

福光川水系  
河川整備基本方針

平成 14 年 10 月

島根県

# 福光川水系河川整備基本方針

## 目 次

|   |   |
|---|---|
| 1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針                 | 1 |
| 2. 河川の整備の基本となるべき事項                      | 2 |
| (1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項       | 2 |
| (2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項               | 2 |
| (3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項    | 3 |
| (4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項 | 3 |
| (参考図) 福光川水系図                            | 4 |

# 1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

福光川水系は、その源を瀬摩郡温泉津町の飯原地先の三子山に発し、箱坂川等の支川を合わせながら流下し、湊地先において日本海に注いでいる。また、本水系の流域面積は約18km<sup>2</sup>で、その流域は温泉津町に属している。

本水系における治水事業は、昭和46年7月の出水を契機として昭和47年度から小規模河川改修事業により計画高水流量を240m<sup>3</sup>/sとして河口から市地先までの間の掘削、護岸等に着手した。その後、昭和47年7月の大出水により、温泉津町全域で300戸以上の浸水被害に見舞われた。また、昭和56年3月には工事実施基本計画を策定し、林地点における基本高水ピーク流量を240m<sup>3</sup>/sとした。なお、小規模河川改修事業は平成8年度に完了している。

本水系の水利用は、農業用水として約50haの耕地のかんがいに利用されているほか、工業用水としても利用されている。

本水系の河川環境の特徴は、下流域ではコナラ群落が広く分布する温泉津丘陵地を流下している。河道内はこれまでの改修により護岸等が施行されているが、寄州の形成、水際の植生が徐々に回復してきており、カワムツ、コイのほか貴重種のメダカ等の魚類が生息している。上流域ではコナラ群落が広く分布する中起伏火山地を流下している。河道内は、水際の草木の繁茂や瀬・淵の形成により生物の多様な生息・生育環境を形成しており、カワムツやドジョウ等の魚類のほかホタルの乱舞も見られる。

本水系における河川の総合的な保全と利用に関する基本方針としては、流域全体の視野から流域住民や関係機関と連携し、地域計画等と調整を図り、地域社会の状況変化に対応し、治水・利水・環境の調和に配慮した整備を実施する。

治水対策については、既往最大の降雨を踏まえ、30年に1回程度の確率で発生する降雨による洪水の安全な流下を図る。

利水については、水利使用者等との調整を図りながら、水資源の有効かつ適正な利用に努める。

河川環境については、下流域は川沿いの桜並木の保全や、生物の多様な生息・生育環境に配慮して水際の植生等の保全に努めるとともにメダカ等に配慮してよどみの保全にも努める。上流域では背後の土地利用と一体となった水辺空間を形成することにより人々の憩いの場の整備に努めるとともに、ホタル等の生物の生息・生育環境に配慮し、多孔質護岸の整備や水際及び河岸の草木の保全に努める。

なお既存の施設については適正な維持管理に努めるものとし、洪水時には、雨量・水位などの情報を広く提供し、流域住民や関係機関と協力して被害の最小化に努め、安心できる生活基盤の確保に努める。また、流域の土砂管理については、砂防・治山事業の状況を考慮し適正な維持管理に努める。

## 2. 河川の整備の基本となるべき事項

### (1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

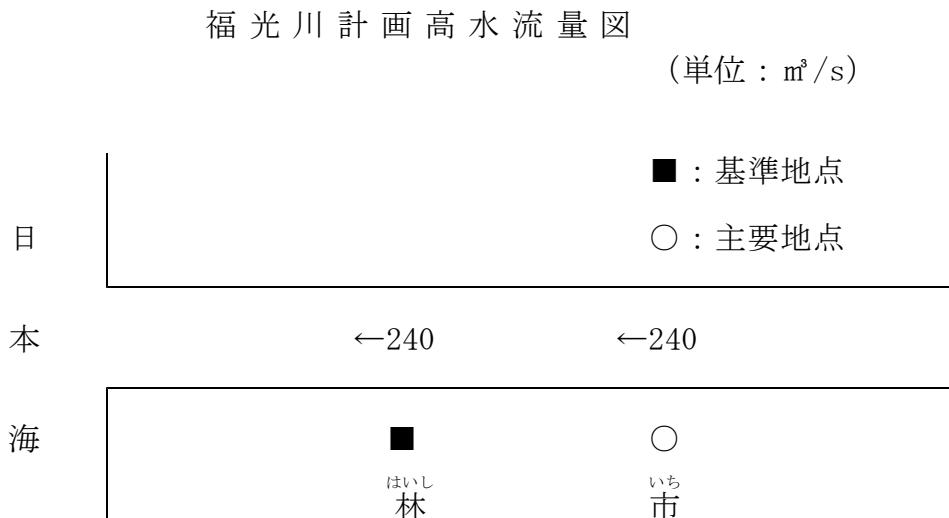
ふくみつがわ 福光川における基本高水のピーク流量は、基準地点 林において $240\text{m}^3/\text{s}$ とし、これを河道に配分する。

基本高水のピーク流量等一覧表

| 河川名           | 基準地点     | 基本高水の<br>ピーク流量<br>( $\text{m}^3/\text{s}$ ) | 洪水調節施設による<br>調節流量<br>( $\text{m}^3/\text{s}$ ) | 河道への<br>配分流量<br>( $\text{m}^3/\text{s}$ ) |
|---------------|----------|---|--|---|
| ふくみつがわ<br>福光川 | はいし<br>林 | 240   | -  | 240                                       |

### (2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

計画高水流量は、市地点において $240\text{m}^3/\text{s}$ とし、河口まで同量とする。



### (3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

本水系の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は次表のとおりとする。

主要な地点における計画高水位及び川幅一覧表

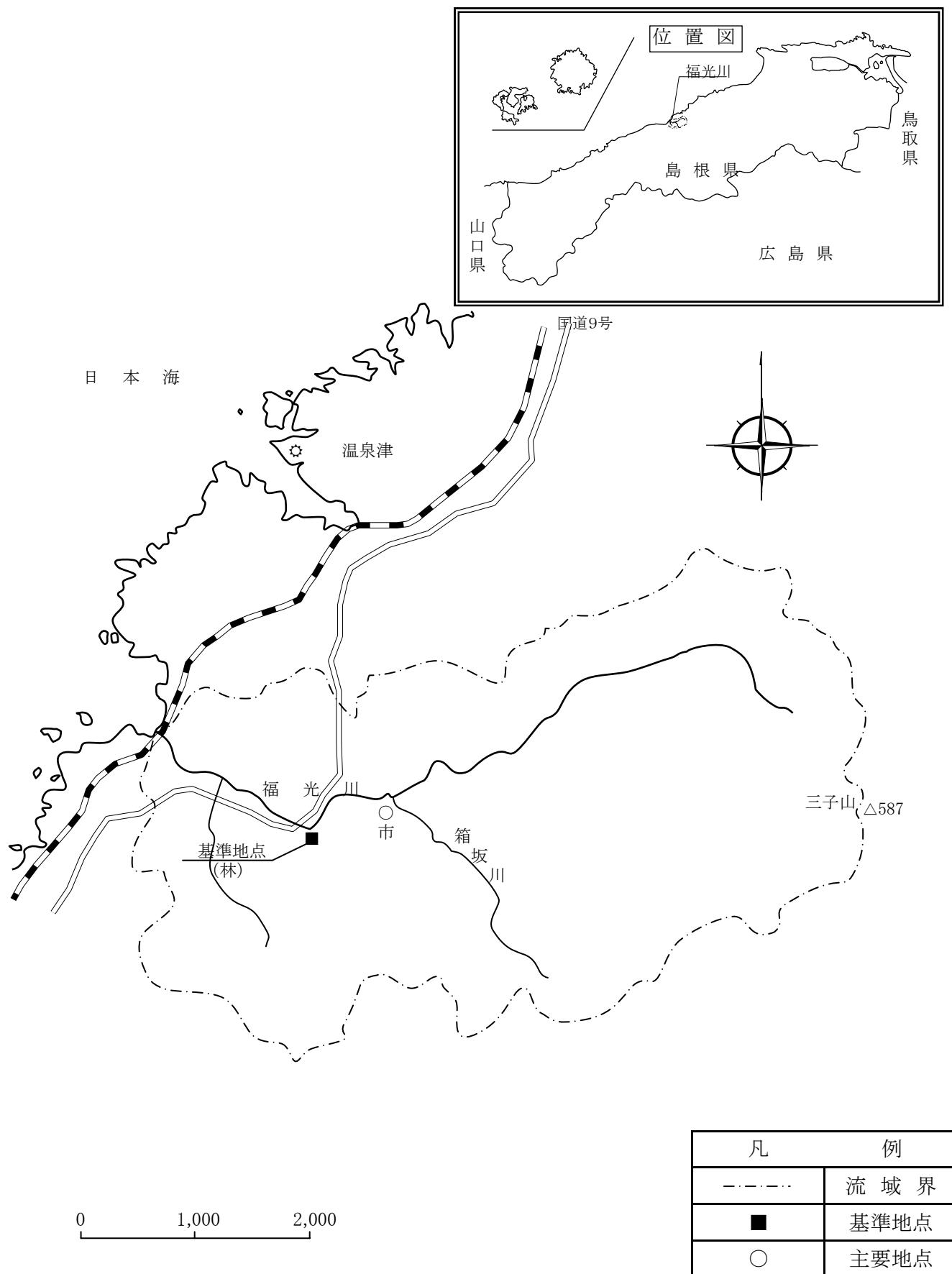
| 河川名           | 地点名      | 河口からの距離<br>(km) | 計画高水位<br>T. P. (m) | 川幅<br>(m) | 摘要 |
|---------------|----------|-----------------|--------------------|-----------|----|
| ふくみつがわ<br>福光川 | はいし<br>林 | 1.54            | +8.90              | 23        |    |
| ふくみつがわ<br>福光川 | いち<br>市  | 2.08            | +13.45             | 23        |    |

(注) T. P. = 東京湾中等潮位

### (4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

流水の正常な機能を維持するため必要な流量は、今後流況等の河川の状況の把握を行い、流水の占用、流水の清潔の保持、動植物の生息地または生育地の状況等を考慮し、調査検討を行ったうえで決定する。

(参考図) 福光川水系図



(参 考)

河 川 整 備 基 本 方 針

| 決 定 及 び 改 訂 の 経 過 |     |             |     |
|-------------------|-----|-------------|-----|
| 区 分               | 事 項 | 年 月 日       | 備 考 |
| 決 定               | 決 定 | H14. 10. 25 |     |
|                   | 施 行 | H14. 10. 25 |     |

工 事 実 施 基 本 計 画 (旧)

| 決 定 及 び 改 訂 の 経 過 |     |            |     |
|-------------------|-----|------------|-----|
| 区 分               | 事 項 | 年 月 日      | 備 考 |
| 決 定               | 決 定 | S56. 3. 30 |     |
|                   | 施 行 | S56. 3. 30 |     |